

一般質問 「赤ちゃんステーションについて」

【質問者:議員17 議員】

赤ちゃんステーションについて、子ども未来部長にお尋ねをします。

市内には保育所や児童館・児童センターなどの公共施設をはじめ、薬局やおおがたしょうぎょうしせつ、民間施設など、民間施設の一角で授乳やおむつ替えができる赤ちゃんステーションが設置されており、お子さんを連れのお母さんにとっては、気軽^{きがる}に利用できる大変便利な施設であります。

ハート形のシンボルマーク入りのステッカーが表示されており、市民の方なら、どこかで一度は目にされているのではないかと、思うところがあります。

【質問者:議員18 議員】

外出先で赤ちゃんの授乳やおむつ交換をする際、お母さんは周囲に気を遣いながら肩身の狭い思いをすることがないように、これからも多くの施設で赤ちゃんステーションの設置が広がり、地域社会全体で子育てを応援する機運の醸成が図られることを期待しております。

さて、赤ちゃんステーションの利便性は認めるところでありますが、先日、ある利用者から、使用済みの紙おむつをその場で処分できると助かるという声を聞きました。

【質問者:議員19

議員】

大型商業施設などでは、既に専用のごみ箱を設置するなどのサービスを提供しているところもございます。使用済みの紙おむつは、一般のごみ箱には捨てづらいことから、専用のごみ箱を置いたりするなど、ちょっとした心遣いで赤ちゃんステーションの利便性が向上し、子育てにやさしいまちとの評価も高まるとともに、都市戦略ツールの一つになるのではないかと、思うところではあります。

市の公共施設の赤ちゃんステーションについても、使用済みの紙おむつの処分について、何らかの御検討はできないものかと、お尋ねいたします。

【答弁】 子ども未来部長

【答弁者： 子ども未来部長1】

本市では、市内各所に赤ちゃんステーションを設けており、現在、民間施設を含め148カ所ございます。

公共施設につきましては、使用済み紙おむつは、お持ち帰りいただくようお願いしているところでございます。これは授乳の場としての利用も兼ねていることから、衛生面やにおいの問題、紙おむつの処分スペースが限られているなどの理由によるものであります。

【答弁者： 子ども未来部長2】

一方、議員のご紹介にもありましたように、民間施設の赤ちゃんステーションでは、専用のごみ箱を設置している施設や、赤ちゃんステーションにトイレが併設されている場合、汚物をその場で処理できる施設もあります。

なお、国土交通省におきましては、生ごみを砕いて排水管に流すディスポーザーを応用して、紙おむつを下水道に流すシステムを検討しているところであり、今後、実証実験を予定しているということも伺っております。

【答弁者： 子ども未来部長3】

市の公共施設における紙おむつの処分につきましては、施設ごとに
異なりませんが、例えば、赤ちゃんステーションがトイレに併設、あるいは
近接している場合は、トイレでの汚物処理を詳しくご案内するなどの
方法も考えられます。また、現在「みんなの森 ぎふメディアコスモス」
の2階授乳室には、においを防ぐおむつ専用のごみ箱が設置してありま
すが、ほかの施設においてもこういったものが設置できないかどうか、
管理部署と協議・検討をしてみたいと考えております。